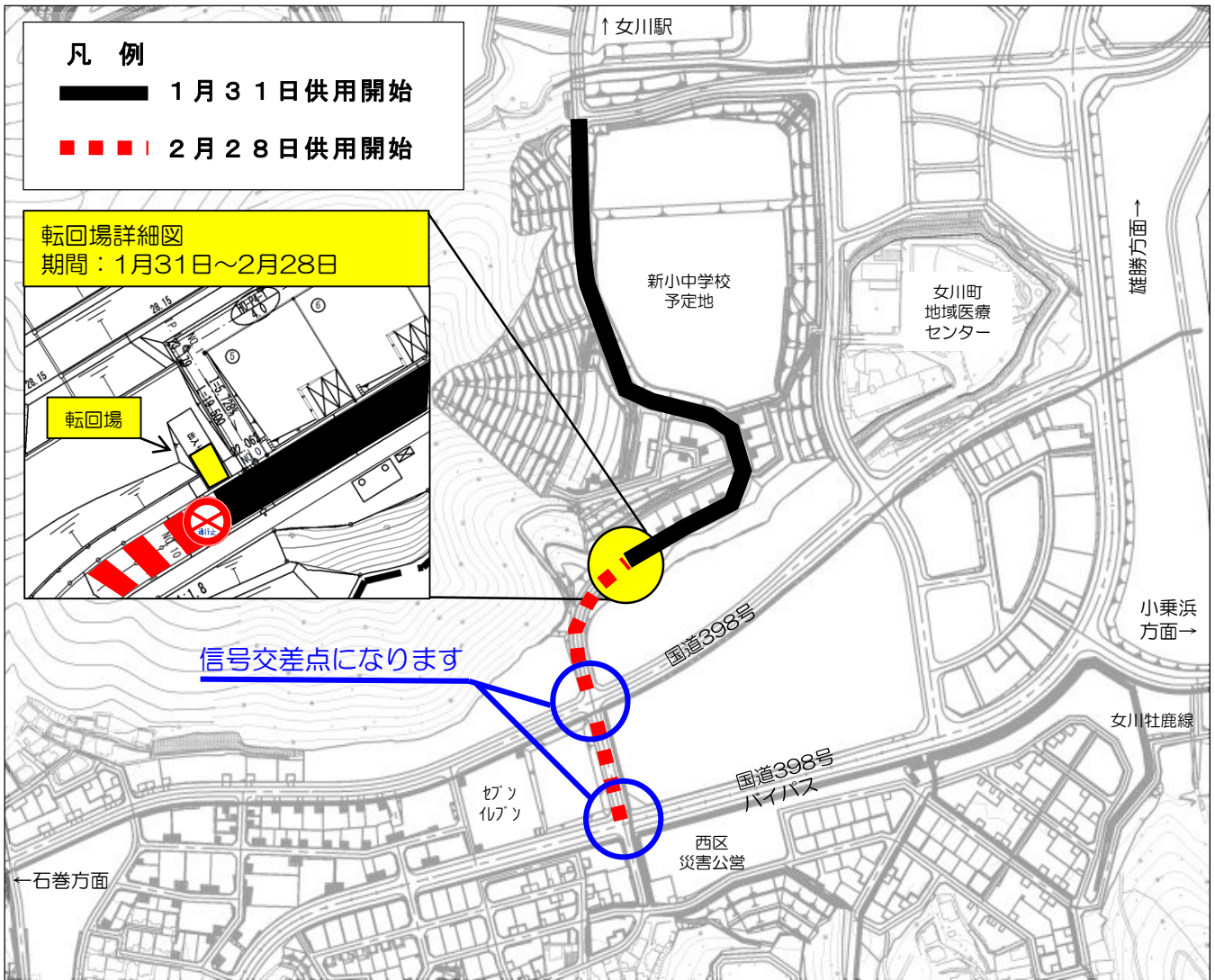


道路開通延期のお知らせ

平成31年1月末の供用開始としておりました駅前鷲神線の一部(下図の点線)が、工事状況の都合により

平成31年2月28日(木)午前10時から

の開通となります。なお、道路の供用開始に伴い2箇所の交差点が信号交差点となります。



■お問い合わせ先: 復興推進課 土地区画整理係 電話: 0225-54-3131 (内線622, 623, 624)

土地・相続などの課題解決に 無料相談窓口をご利用ください

土地・相続の課題、**建物新築**時の手続き、その他不動産・法人登記に関するご相談は、**女川司法書士相談センター** (野球場北側) をご利用ください。

開催日: 月曜～土曜 (祝日を除く)

※2日(土), 3日(日), 10日(日), 11日(祝), 17日(日), 24日(日)は休みとなります

時間: 午後1時から午後4時30分まで

電話: (予約優先) 0225-50-3001

被災者の住宅再建工事に伴う 建築発生土の受入れについて

町では平成27年4月から東日本大震災の被災者再建支援の一環として、再建する住宅の建築工事に伴い発生する土砂の受入れを行っております。

受入れした建設発生土は復興まちづくりの盛土材として活用してきましたが、復興事業の進捗に伴い、受入れ場所や受入れのルールについて見直しを行い、下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

1	新しいルールの適用日	平成31年2月1日(金)から
2	対象者	<ul style="list-style-type: none">東日本大震災の被災者で、町が造成した宅地に新たに住宅を建築する方東日本大震災の被災者で、一般住宅規模(敷地面積100坪程度)の店舗を、町が造成した土地に再建する方 ※売買等により取得した土地に、被災者以外が建築する場合は対象外とします。 ※町から土地が引き渡された日から1年以内の建築工事に限りません。ただし、特別な事情がある場合は町担当課へご相談下さい。
3	受入れ日 受入れ時間	<ul style="list-style-type: none">役場開庁日(土日祝日、年末年始は受け入れられません)午前9時から午後5時まで
4	受入れ場所	女川町清水町地内
5	申込み方法	現場状況により受入日、受入れ方法の変更が生じる場合がありますので、詳細については町担当課へお問い合わせ下さい。
6	受入れ期間	復興事業の完了により盛土材としての活用が困難な状況が予測されるため、建設発生土の受入れについては平成32年(2020年)3月末をもって終了となる予定です。

■お問い合わせ先 復興推進課 土地区画整理係 ☎54-3131(内線622、623、624)

防災集団移転促進事業による土地買取り期限についてのお知らせ

町では、防災集団移転促進事業により、災害危険区域内の住民を災害から保護するため、住居を高台等へ移転促進することから、東日本大震災後から被災した宅地等の買取りを行ってきましたが、本年度で町の復興計画期間が最終年度となることに伴い、土地の買取りを平成31年3月31日(日)で終了します。

現在まで、土地の買取りを希望する方で、買取り手続きを終えていない方は、下記の期限までに問い合わせ先へお申し出ください。

なお、土地の買取りは土地登記の相続、抵当権の抹消等を完了してあることが必要となりますので、ご注意ください。

買取申出期限：平成31年3月29日(金)

■お問い合わせ先：復興推進課 土地区画整理係(中心部)
防災集団移転係(離半島) 電話：0225-54-3131